

動物園条例制定に向け検討しています！

令和元年10月から、専門家や市民が参加する動物園条例検討部会で動物園の運営に関する条例について検討しています。その検討状況などをご紹介します。

動物園・水族館が活動するとき大切にすることってなんだろう？

○ 条例では、**基本理念（活動するときのルール）として、次のようなことを定めることを考えています。**

動物園・水族館の活動は、次のことを基本とします。

- ✿ 生物多様性の保全を目的に、良好な動物福祉を確保すること。
- ✿ 生きものや自然の不思議に気づく感性を養い、それらが生態系の重要な構成要素であることを認識し、動物を慈しむ心や豊かな人間性を育む機会を提供すること。
- ✿ 市、市民、事業者との協働のもと行うこと。

協働ってどういうことなんだろう？

○ **生物多様性の保全を目的に、動物園・水族館や札幌市、市民、事業者などそれぞれの主体が保全活動を実践します。**

- ✿ 市民や事業者が行う保全活動には、動物園・水族館の保全活動を応援することも含まれます。

○ **動物園・水族館の保全活動を支援する仕組みとして次のようなことも検討しています。**

- ✿ 市が、動物園・水族館を登録する制度や基金を作り、施設名や取組の公表、補助金の交付などを行うこと。
- ✿ 市民・事業者が、動物園・水族館の保全活動を理解して活動に参加したり、寄付などの支援を行うこと。

動物園・水族館の保全活動を支援する仕組み

